



一般社団法人 日本歯科麻酔学会 日本歯科麻酔学会の登録医制度について

登録医とは

- ・ 日本歯科麻酔学会は、安全な歯科医療を行うために有病者歯科治療時の全身管理や全身的偶発症発生時の救急処置などについて、もっと勉強したいと考えている先生方を評価し、支援しています。それが登録医制度です。
- ・ すなわち、登録医とは、歯科治療時の全身管理や救急処置に関する知識と技能を修得しようと積極的に自己研修を行っている歯科医師や医師に対して、日本歯科麻酔学会が認定した資格なのです。

登録医の利点

- ・ 登録医を取得すれば認定証が交付されます。認定証は歯科治療時のモニタリングやバイタルサインに関する知識や技能を有していることを示す証明書なのです。さらに、希望すれば日本歯科麻酔学会のホームページに氏名が掲載されます。
- ・ 認定証が交付され、ホームページに氏名が掲載されることにより、日本歯科麻酔学会公認であることが患者さんから評価され、患者さんは安心して歯科治療を受けることができます。また先生方自身の自覚と自信、そして励みにもつながります。
- ・ 先生方の自己研修をサポートするために、日本歯科麻酔学会は、学術集会開催時に、登録医を取得、あるいは目指している先生のために「教育講座」を新たに設けました。また、学術集会とは別に、バイタルサインセミナーやリフレッシュャーコース、認定講習会などの研修会を開催しています。

まとめ

- ・ このように、登録医制度は、質の高い安全・安心な歯科医療を患者さんに提供するために、日頃から研鑽を積んでいる先生方を、日本歯科麻酔学会が評価し、支援する制度です。

登録医とは、歯科治療時の全身管理や救急処置に関する知識と技能を修得しようと積極的に自己研修を行っている歯科医師や医師に対して、日本歯科麻酔学会が認定した資格です。

高齢、有病、在宅の患者も増えて、全身管理の重要性はわかっているんだけど、具体的に何から勉強したらいいのかな～？という疑問に応えます

全身管理の生涯研修ツール それが**日本歯科麻酔学会登録医**

1. 申請資格

- 歯科医師または医師
- 学会推薦の研修会に2回以上出席（学術集会、学会リフレッシャーコース、学会バイタルサインセミナー、地方会）
- AHA-BLS、日本救急医学会などの実習型の救急蘇生の講習会に参加していること
- 申請時点で継続して1年以上の本学会正会員であること

2. 申請と審査

- 申請年1回（10月頃）
- 申請料20,000円
- 申請書類、研修会修了書の提出
- 全身管理症例1例について口頭での説明（3月頃）

申請書は学会ホームページよりダウンロードできる
詳細は学会ホームページ参照のこと

3. 認定証の発行

- 登録料30,000円
- 希望者は、学会ホームページに氏名を掲載可能

4. 更新

- 更新料10,000円
- 学会の講習会、研修会に参加（30単位以上）
- 学会にて登録医向け企画として教育講座を実施

